

# 平成 31 年度事業計画書

公益財団法人茨城国際親善厚生財団

当財団は、平成 31 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日）の事業活動につき、下記のよう  
に計画しています。

## 公 1 災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業

### （1）緊急時医療福祉ネットワークの構築

当財団は、グループの医療法人達生堂城西病院、社会福祉法人達生堂と一体となり、災害等の緊急  
時に、茨城県民を守るための緊急時医療福祉ネットワークの構築を推進します。特に、平成 29 年 3  
月に茨城県から認定を受けた DMAT チーム（現在 2 チームに増員）を中心として、そのネットワ  
ークを活用し、県西地域のみならず、茨城県全域にわたる災害時の緊急支援体制の構築を進めてま  
いります。これには、グループ敷地内にあるドクターヘリ用のヘリポートも活用します。

また、当財団が所在する県西地域においては、上記 DMAT に加え、「城西グループ急変対応チー  
ム」（二次救命処置 ACLS の有資格者による救命チーム）による緊急救命措置、平成 27 年 5 月に  
結城市との間で締結した「災害時応援協定」、及び、平成 30 年 7 月に地元 4 自治会との間で締結  
した「災害時等における対応に関する協定」に基づき、災害等の緊急時における当財団グループの  
医療スタッフの派遣、当財団グループ施設の福祉避難所としての提供を行います。

さらに、グループ内に保有する「医療福祉包括相談センター」により、グループ全体のサービス情  
報を一本化して地域住民に提供することによる地域住民への保健・医療・福祉の包括的支援を実施  
いたします。

### （2）緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成

災害時は、平常時と異なり、衛生状態の悪化、使用できる設備・機器・薬品類の限定、移動の困難  
などの劣悪な環境が想定されます。当財団グループは、タイ北部山岳地域での医療福祉支援活動を  
通じ、同地の中核医療福祉機関である「タイ国立メイサイ病院」と、平成 21 年に姉妹病院の提携  
を締結するなど、密接な関係を維持しています。当財団は、グループの職員等を同地に派遣し、日  
本に比べて不自由な環境での医療福祉の現場を視察させることによって、茨城県内の災害時におけ  
る緊急医療福祉活動に資する事業を行ないます。

### （3）緊急医療福祉活動に関する研修会・講演会の開催

（3-1）緊急医療福祉活動関係者による国際会議／研修会として、タイ国立メイサイ病院の医療  
福祉従事者を日本に招き、日本の最新の医療福祉事情を視察してもらうと同時に、日本に比べて不  
自由な環境であるタイ北部山岳地域における医療福祉の実際について、茨城県の医療福祉関係者との  
研修会や講演会等の交流の場を設け、茨城県内の災害時における緊急医療福祉活動に資する事業  
を行ないます。

(3-2) 当財団グループがこれまで実施してきたアジア・中近東・アフリカ等での海外医療支援活動の経験について、茨城県の医療福祉従事者に対する研修会・講演会を開催し、茨城県内の災害時における緊急医療福祉活動に資する事業を行ないます。

#### 公2 発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う県内の法人・個人等に対する助成事業

発展途上国の医療福祉状況の改善に寄与するため、県内の法人・個人が行う寄贈事業への支援を行ないます。

#### 公3 茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業

当財団の所在する茨城県結城市と、当財団グループが、タイでの活動の拠点とするチェンライ県メイサイ市とは、平成24年11月、国際親善姉妹都市盟約を締結しました。それ以来、茨城県とタイ王国の相互理解と友好関係の発展に寄与すべく、両国高校生の相互留学事業を継続して行っており、今年度も実施いたします。

#### 公4 外国人技能実習制度の介護分野における監理団体としての事業

当財団は、平成30年3月30日、技能実習法に基づく外国人技能実習制度の監理団体の認可を法務省と厚生労働省より取得、さらに、平成30年6月29日、茨城県より当該事業の公益認定を受け、監理団体としての活動を開始しました。この事業は、当財団が、茨城県内において外国人技能実習制度に基づく実習監理業務を行うことにより、発展途上地域の外国人に対して介護職種に係る技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としています。今年度は、中華人民共和国とタイ王国からの技能実習生導入を計画しており、法令に従い、実習生への十分な支援を行いつつ、事業を進めてまいります。